

付 表 業 種 種 目 コ ー ド 表

建設工事				測量・建設コンサルタント等			
業 種 種 目	略称	番号	業 種 種 目	番号			
土木一式工事	土	01	測 量	51			
建築一式工事	建	02	〔 測量法55条による登録を受けて 営む業務 〕				
大工工事	大	03					
左官工事	左	04		建築士事務所	52		
とび・土工・コンクリート工事	と	05	〔 建築士法第23条による登録を 受けて営む業務 〕				
石工工事	石	06					
屋根工事	屋	07	建設コンサルタント	53			
電気工事	電	08	〔 建設コンサルタント登録規定第2条 による登録を受けて営む業務 〕				
管工事	管	09					
タイル・れんが・ブロック工事	タ	10	地 質 調 査	54			
鋼構造物工事	鋼	11	〔 地質調査業者登録規定第2条 による登録を受けて営む業務 〕				
鉄筋工事	筋	12					
舗装工事	舗	13	補償コンサルタント	55			
しゅんせつ工事	し	14	〔 補償コンサルタント登録規定第2条 による登録を受けて営む業務 〕				
板金工事	板	15					
ガラス工事	ガ	16	土地家屋調査	56			
塗装工事	塗	17	〔 土地家屋調査士法第8条による 登録を受けて営む業務 〕				
防水工事	防	18					
内装仕上工事	内	19	計 量 証 明	57			
機械器具設置工事	機	20	〔 計量法第107条による登録を 受けて営む業務 〕				
熱絶縁工事	熱	21					
電気通信工事	通	22	そ の 他 (不動産鑑定事務所等)	58			
造園工事	園	23	〔 その他登録を受けて営む業務 不動産鑑定事務所等 〕				
さく井工事	井	24					
建具工事	具	25					
水道施設工事	水	26	申請書類の作成にあたり、希望業種種目を記載する場合は、この表にあげてある「業種種目」を用いてください。				
消防施設工事	消	27					
清掃施設工事	清	28					
解体工事	解	29					
その他〔許可を要しない事業〕 〔 畳工事等 〕	他	30					

※ 建設業法第2条別表による区分とする。